

郡山市ひとり親世帯等意向調査結果に基づく母子生活支援に関する現状と課題

支援の区分	ひとり親世帯等意向調査〔問45から〕 (N=1558)	現在実施している事業等	課 題
相談支援体制	●子どもや生活等の悩みの相談 200 (12.8%)	●児童相談員による児童相談支援 ●助産師等による妊娠・出産・子育てに関する相談支援 (子育て世代包括支援センター事業：ニコニコサポート)	●相談支援体制の充実 ●情報提供機能の充実 ●同じ悩みを有する母親等の交流の場の提供
	●離婚・養育費等の相談 185 (11.9%)	●女性相談員による女性相談支援 ●母子・父子自立支援員によるひとり親世帯相談支援	
	●病気や障がい等の専門的な相談 143 (9.2%)	●医療機関への一時的入院(病児・病後児保育事業) ●ヘルパーによる産後の家事・育児支援(産後ヘルパー派遣事業) ●助産師等による育児に関する相談支援(育児家庭訪問事業)	
	●同じ悩みを有する同士の交流 151 (9.7%)	●親同士・子同士の交流の場(地域子育て支援センター事業) ●親子バスツアー、パソコン講座、茶話会の開催 (母子・父子福祉センター事業)	
子育て ・生活支援	●子どもの就学費用の軽減 783 (50.3%)	●ひとり親世帯の保育料の軽減 ●学用品、学校給食費等の一部援助(就学援助制度)	●子どもの育ちに関する支援の充実 ●公営住宅(県営・市営)優先入居の推進 ●同じ悩みを有する母親等の交流の場の提供【再掲】
	●住宅確保や住宅費の軽減 668 (42.9%)	●市営住宅母子世帯優先抽選枠の確保 ●緊急避難を要する母子世帯の一時保護 (母子緊急一時保護宿泊費等援護費支給事業)	
	●病気や出産等の際の子どもの一時的預かり 255 (16.4%)	●家庭保育が困難となった際、一時的に保育所等で子どもを預かる事業 (一時預かり事業) ●子どもを預かってほしい者と預かる者による相互援助活動 (ファミリーサポートセンター事業)	
就業支援	●就職・転職のための支援 336 (21.6%)	●母子・父子自立支援員による就業相談	●就業相談の充実(ハローワークとの連携) ●母子父子寡婦福祉資金貸付制度の周知・啓発 ●母子父子寡婦世帯に対する各種給付制度の拡充
		●母子と父子、寡婦のための貸付制度(母子父子寡婦福祉資金貸付事業)	
		●看護師、介護福祉士、保育士等の資格取得費給付制度 (高等職業訓練促進給付事業)	
		●雇用保険制度の教育訓練講座受講費給付制度 (自立支援教育訓練給付事業) ●高等学校卒業程度認定試験合格のための講座受講費給付制度 (高等学校卒業程度認定試験合格支援給付事業)	
経済的支援	●子どもの就学費用の軽減【再掲】 783 (50.3%)	●母子と父子、寡婦のための貸付制度(母子父子寡婦福祉資金貸付事業)【再掲】	●母子父子寡婦福祉資金貸付制度の周知・啓発【再掲】
	●住宅確保や住宅費の軽減【再掲】 668 (42.9%)	●社会福祉協議会による生活福祉資金貸付制度	
	●必要な資金の一時借り入れ 265 (17.0%)		
養育費 確保等支援	●離婚・養育費等の相談【再掲】 185 (11.9%)	●女性相談員による女性相談業務【再掲】	●養育費確保のための相談体制の充実 ●養育費に関する広報・啓発活動の推進